

松原市国民健康保険特別会計赤字解消計画

1 基本方針

(1) この方針の目的

国民健康保険制度は国民皆保険を支えるナショナル・ミニマムであり、松原市においても、市民の健康保持のため、国民健康保険制度の適正な運営に努めているところである。しかし、現在、当市国保においては、高齢化の進展、無職や低所得の被保険者の増加により、医療費が増嵩し、保険料収納率も伸び悩んでいる中、厳しい財政状況となっており、平成 23 年度の累積赤字が 23 億 6 千万円と、特別会計の全支出額の 12%を超えている。

今後、松原市の国民健康保険特別会計財政運営の指針として、当赤字解消計画を策定することとしたものである。

(2) 取組みの基本方針

国民健康保険の累積赤字について、収入面においては、保険料への適切な賦課、収納対策の強化を図るとともに、一般会計からの繰入れを適切に行い、支出面においては、保健事業の取組推進による医療費の適正化に努める。

また、国による国保財政の基盤強化策として、低所得者の保険料に対する財政支援の強化や財政運営の都道府県単位化の推進により、本市にとってはプラス影響となり、赤字解消の一助となる。

(3) 期間

この方針は、平成 24 年度から平成 33 年度までの期間の松原市国民健康保険特別会計の財政運営を対象とする。

2 過去 5 年の累積赤字の状況

松原市においては、平成 13 年度から平成 20 年度まで 8 年連続で単年度赤字となりましたが、平成 21 年度と平成 22 年度は医療制度改正の影響や国庫支出金等の精算により単年度黒字となった。しかし、平成 23 年度は単年度赤字となり、累積赤字は平成 18 年度時点で 14 億 8 千万円だったものが、平成 23 年度末時点で 23 億 6 千万円と増加している。

3 前年 (H23 実績) ・現年 (H24 見込) の予算 (当初・最終) 及び決算の状況

別紙のとおり (市町村指導調書の様式に準じて策定)

4 前年 (H23) 及び過去年度の単年度赤字の要因

当市では、平成 14 年度から赤字が発生し、保険料率についても、一人あたりの療養給付費等が伸びている状況ではあったが、社会経済状況や被保険者の所得状況を考慮し、政令に定める保険料率算定方法によらず据え置きとしてきた。そのため、保険料収納率は一般現年度分において、平成 15 年度をさかいに、平成 16 年度から平成 23 年度まで 8 年連続向上しているものの、保険給付に見合う収入を確保することができなかった。そのような中で、平成 21 年度と平成 22 年度については、前期高齢者交付金などの精算分や国庫支出金の増額交付による収入増により単年度黒字となったが、平成 23 年度は、保険給付費や後期高齢者支援金の増を保険料収入で賄えず赤字となった。

また、滞納繰越分の保険料についても、積極的に徴収を行ってきたが、不足収納分の収入の確保には至らなかった。

これらの要因により、恒常的な単年度収支赤字となったものである。

5 計画期間中の赤字解消額

平成 24 年度以降、保険料率の引き上げや収納率の向上対策等により赤字解消を図っていくものとするが、保険料率については、被保険者の所得状況は府内でも低く、平成 24 年度における 40 歳代夫婦と子ども 2 人で 200 万円の所得のモデルケースにおいては、年間保険料が 446,698 円となり、現状において保険料の負担感はかなり大きく、一度に大幅な保険料率の引き上げを行うことは被保険者の生活や収納率に直接影響するため、平成 25 年度以降においても段階的な引き上げを計画し、平成 27 年度以降は制度改正のプラス影響も勘案したなかで適正賦課とし、さらに赤字解消財源として賦課総額に含めることにより累積赤字の解消を図る。また、賦課限度額については、平成 23 年度と平成 24 年度に 4 万円ずつ引き上げ、平成 25 年度においても 3 万円引き上げ、国基準の 77 万円とする。

収納対策では、年間 1 万件を超える預貯金調査や滞納処分（預貯金・生命保険・不動産などの差押え等が平成 22 年度で 773 件、平成 23 年度で 350 件）を実施しており、また、短期被保険者証の有効活用による納付機会の確保や分納誓約の履行監視の強化などにより、一般現年度分収納率は平成 16 年度から 8 年連続で対前年度比プラスとなり、この間 5.81 ポイント向上している。しかし、これまでの取組状況や長引く景気の低迷などから、今後、大幅な収納率の向上は厳しいものと考えられるが、これまでの取組のさらなる強化に加え、給与差押の実施、口座振替の推進を図るための原則化やマルチペイメントの活用、また、インターネット公売など新しい取組みも進めていく。

本市の一般会計の財政状況は、元来、税基盤が脆弱であるため、基金の取崩しが常態化しており、平成 23 年度において実質収支は黒字となったが、単年度収支では 4 億円の赤字決算となった。平成 23 年度末の財政調整基金残高は 7 億 7 千万円で、平成 24 年度には予算上で 4 億円を取崩すこととなり、基金残高も府下最低レベルである。財政構造の弾力性を判断する指標である経常収支比率は 99.2% でかなり財政が硬直化している状態である。

また、病院会計清算のための第三セクター等改革推進債の償還が平成 37 年度まであり、下水道事業特別会計の資金不足解消計画の着実な実行も不可欠である。そのようななか、国保会計への繰入れについては平成 20 年度から 1 億円増額し、平成 24 年度からは 4 千万円、平成 26 年度からはさらに 3 千万円の増額をし、本市にとってこれ以上の繰入れは厳しい。

以上のことから、平成 24 年度から平成 26 年度までは累積赤字の解消は困難な状況であるが、平成 27 年度から平成 33 年度までの各年度においては、保険料率の引き上げや収納対策の強化に加え、平成 26 年度からは一般会計からの繰入れも増額している。また、国保財政の基盤強化策として低所得者の保険料に対する財政支援の強化や財政運営の都道府県単位化の推進を図るための制度改正も本市にとってはプラス影響となり、平成 24 年度から平成 29 年度までの合計では、累積赤字のうち 7 億 7 千万円程度を解消するものとし、その後も計画を継続し、平成 33 年度に全額解消する。

市町村国保は、年齢構成や医療費水準が高く、所得水準が低いという構造的な問題により財政基盤が脆弱である。特に本市においては、大阪府下においても所得水準は低く、

年齢構成も高い。そのようななか、国に対しては市長会を通じ国庫負担率の引き上げ等を要望しており、財政健全化に向け取り組みを進めてはいるものの厳しい状況が続いている。

以上の状況を踏まえ、累積赤字を抱え、厳しい財政運営となっている国保保険者が、より厳しい状況に陥らないよう、大阪府の特別調整交付金の減額について一定の配慮を要請するものである。

6 各年度の具体的な施策ごとの赤字解消額

(1) 保険料の算定・賦課の適正化による単年度収支均衡

各年度の保険料率の設定を、適正な給付予測と予定収納率をもとに、政令に定める方法により行うことを原則とし、また、予定収納率の収納を確保することとする。しかし、被保険者の所得状況や社会経済状況、また、府下における保険料率の状況なども勘案したなかでは計画当初は単年度収支の均衡は図れないものの、平成 27 年度以降は制度改正の影響もあり単年度収支の均衡を図っていくものとする。

(2) 累積赤字解消のための財源

計画期間中、各年度の赤字解消目標を、平成 27 年度から平成 33 年度までの各年度に 4 億円とし、内訳を以下のとおりとする。

① 保険料で対応（平成 27 年度～平成 33 年度）

平成 27 年度以降の各年度において、保険料率の算定の基礎となる金額に毎年 1 億 5 千万円を賦課総額で調整する。

・平成 27 年度～平成 33 年度 1 億 5 千万円（被保険者 1 名あたり 3,800 円程度）

② 収納率向上（平成 24 年度～平成 33 年度）

滞納処分や分誓の徹底した履行監視等、今までの取組をより強化し、さらに、給与差押の実施、口座振替の推進、インターネット公売の実施など新たな取組も進め、対前年度プラス 0.1～0.3 ポイントの収納率を目指す。

・平成 24 年度～平成 27 年度 0.3 ポイント（収入額にして 1,000 万円増）

・平成 28 年度～平成 30 年度 0.2 ポイント（収入額にして 600 万円増）

・平成 31 年度～平成 33 年度 0.1 ポイント（収入額にして 300 万円増）

③ 一般会計からの繰入（平成 26 年度～平成 33 年度）

一般会計から赤字処理のため毎年 3 千万円を繰り入れる。また、保険料の独自減免分の収入不足や地方単独事業の実施による国庫負担金減額分については、一般会計からの繰入れを継続して行う。

④ 保険料算定外収入（平成 24 年度～平成 33 年度）

滞納保険料や第三者行為徴収金による収入が、保険料率の算定基礎である賦課総額に含まれていないため、プラス影響となり赤字解消の財源となる。

⑤ その他（平成 24 年度～）

平成 23 年度以前から実施しているが、更なるレセプト点検の強化やジェネリック医薬品利用施策及び保健事業の取組推進による医療費適正化のための対策を行うことにより、支出削減に努める。

赤字解消計画表

(単位:百万円)

年 度	H 22	H 23	H 24	H 25	H 26	H 27	H 28	H 29	H 30	H 31	H 32	H 33
前年度末累積赤字額		▲ 2,201	▲ 2,360	▲ 2,614	▲ 2,722	▲ 2,812	▲ 2,402	▲ 1,996	▲ 1,590	▲ 1,184	▲ 781	▲ 378
①保険料で対応		0	0	0	0	150	150	150	150	150	150	150
②収納率向上		0	(10)	(10)	(10)	10	6	6	6	3	3	3
③一般会計繰入金		0	0	0	(30)	30	30	30	30	30	30	30
④保険料算定外収入等		(210)	(220)	(220)	(220)	220	220	220	220	220	220	220
単年度赤字解消額		▲ 159	▲ 254	▲ 108	▲ 90	410	406	406	406	403	403	403
累積赤字解消総額		▲ 159	▲ 254	▲ 362	▲ 452	▲ 42	364	770	1,176	1,579	1,982	2,385
当年度末累積赤字額	▲ 2,201	▲ 2,360	▲ 2,614	▲ 2,722	▲ 2,812	▲ 2,402	▲ 1,996	▲ 1,590	▲ 1,184	▲ 781	▲ 378	25

※平成22年度は決算額、平成23年度以降は見込額

※④保険料算定外収入とは一般被保険者の滞納保険料、第三者行為による徴収金等